

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年5月12日

【四半期会計期間】 第45期第1四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 ビーピー・カストロール株式会社

【英訳名】 BP Castrol K.K.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小石孝之

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号
ゲートシティ大崎イーストタワー

【電話番号】 03-5719-6000(代)

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長 渡辺克己

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号
ゲートシティ大崎イーストタワー

【電話番号】 03-5719-7875

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長 渡辺克己

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第 1 四半期累計期間	第45期 第 1 四半期累計期間	第44期
会計期間	自 2020年 1月 1日 至 2020年 3月 31日	自 2021年 1月 1日 至 2021年 3月 31日	自 2020年 1月 1日 至 2020年 12月 31日
売上高 (千円)	2,388,780	2,376,932	10,829,191
経常利益 (千円)	350,171	647,775	2,448,386
四半期(当期)純利益 (千円)	236,782	438,759	1,558,090
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,491,350	1,491,350	1,491,350
発行済株式総数 (株)	22,975,189	22,975,189	22,975,189
純資産額 (千円)	10,332,785	10,514,978	10,969,737
総資産額 (千円)	12,430,114	12,901,603	13,857,239
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	10.31	19.11	67.86
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	69.00
自己資本比率 (%)	83.1	81.5	79.2

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大スピードが再加速し、政府による二度目の緊急事態宣言発出など、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。個人消費や輸出におきましても、厳しい状況のなか持ち直しの動きが続いているものの一部に弱さがみられ、今後の感染の状況により予測が困難となっております。

海外経済につきましても新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受け、一部の国においてロックダウンや行動制限が再発令されるなど経済活動の抑制は依然として厳しい水準が継続しております。

自動車業界におきましては、小型・ハイブリッドの低燃費車並びに軽自動車为消费者からの根強い支持を集め、新車販売台数は前年比では持ち直した一方、新型コロナウイルス感染拡大前の水準回復までには至らず、厳しい経営環境となっております。

このような市場環境の下、自動車用潤滑油の販売面では、当社の強みであり消費者の関心も高い環境配慮型の低粘度・省燃費プレミアムエンジンオイル、トランスミッションオイルの積極的な拡販に引き続き焦点を当て、環境への配慮を表す特色として「CO ニュートラル()」コンセプトも前面に出しながら、当社旗艦製品である「カストロールエッジ」、さらに「カストロールマグナテック」「カストロールトランスマックス」ブランドを中心に製品付加価値の訴求を行いました。オイル交換時に手軽にエンジン内部を洗浄できるエンジンシャンプーを中心としたエンジンオイル関連製品の拡販にも継続して注力し、また、2019年9月に新たなカテゴリーとして発売したカーケア商品「カストロールプロシリーズ」を、カーショップ・ホームセンターをはじめとした小売販売網向けに拡販、また認知拡大にも注力し、より幅広い層の消費者との接点を築いてゆくべく取り組みました。また、OEM向けトラック用ギアオイルの新規供給を期初に開始するなど、新たなビジネスの獲得にも引き続き積極的に取り組みました。

これらの結果、当第1四半期累計期間における売上高は2,376百万円(前年同四半期比0.5%減)、営業利益は645百万円(前年同四半期比92.3%増)、経常利益は647百万円(前年同四半期比85.0%増)、四半期純利益は438百万円(前年同四半期比85.3%増)となりました。

()CO ニュートラルとは、製品から排出されるCO のうち自らの活動だけでは削除できない分を、温室効果ガス排出削減プロジェクトへの投資活動を通じ相殺し、大気中に排出されるCO を実質ゼロにする取り組みです。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は、11,825百万円(前事業年度末は12,854百万円)となり、1,029百万円減少いたしました。これは、主に売掛金(688百万円の減少)及び短期貸付金(467百万円の減少)によるものです。(なお、貸付金の内容は、BPグループのインハウス・バンクを運営しているビービー・インターナショナル・リミテッドに対するものであります。)

(固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は、1,075百万円(前事業年度末は1,002百万円)となり、73百万円増加いたしました。これは、主に投資その他の資産(74百万円の増加)によるものです。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は、2,371百万円(前事業年度末は2,859百万円)となり、487百万円減少いたしました。これは、主に買掛金(126百万円の減少)、未払金(217百万円の減少)及び未払法人税等(189百万円の減少)によるものです。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は、14百万円(前事業年度末は28百万円)となり、13百万円減少いたしました。これは、その他(13百万円の減少)によるものです。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、10,514百万円(前事業年度末は10,969百万円)となり、454百万円減少いたしました。これは、主に利益剰余金が四半期純利益により438百万円増加し、剰余金の配当により895百万円減少したことによるものです。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社における運転資金需要の内、主なものは仕入や販売費及び一般管理費等の営業費用であり、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

これらの資金需要は営業活動で生み出した自己資金で賄うこととしておりますが、必要に応じて資金調達を実施いたします。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	118,000,000
計	118,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年5月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,975,189	22,975,189	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、株主 として権利内容に制限のな い、標準となる株式。 単元株式数 100株
計	22,975,189	22,975,189	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日		22,975,189		1,491,350		1,749,600

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,947,100	229,471	-
単元未満株式	普通株式 10,689	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,975,189	-	-
総株主の議決権	-	229,471	-

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社の保有する自己株式であります。
- 2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄は、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ14,000株及び80株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数140個が含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄は、当社所有の自己株式が50株含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ビービー・カストロール株式 会社	東京都品川区大崎一丁目 11番2号ゲートシティ大 崎イーストタワー	17,400	-	17,400	0.07
計	-	17,400	-	17,400	0.07

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.0%
売上高基準	- %
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.0%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	171,283	221,730
受取手形及び売掛金	2,257,498	1,568,556
電子記録債権	19,642	19,023
商品及び製品	608,220	614,369
原材料及び貯蔵品	44,051	51,520
前払費用	16,595	32,524
短期貸付金	9,347,185	8,879,673
未収入金	388,148	435,113
その他	2,350	3,388
流動資産合計	12,854,975	11,825,899
固定資産		
有形固定資産	219,986	221,389
無形固定資産	4,303	4,123
投資その他の資産		
その他	790,091	861,034
貸倒引当金	12,117	10,845
投資その他の資産合計	777,974	850,189
固定資産合計	1,002,264	1,075,703
資産合計	13,857,239	12,901,603
負債の部		
流動負債		
買掛金	681,862	555,393
未払金	1,044,649	826,806
未払費用	576,379	606,563
未払法人税等	414,098	225,056
預り金	11,380	76,968
賞与引当金	88,012	39,613
その他	42,721	41,330
流動負債合計	2,859,105	2,371,732
固定負債		
その他	28,396	14,892
固定負債合計	28,396	14,892
負債合計	2,887,502	2,386,624
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,491,350	1,491,350
資本剰余金	1,749,600	1,749,600
利益剰余金	7,731,397	7,274,804
自己株式	6,973	6,973
株主資本合計	10,965,374	10,508,781
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,362	6,196
評価・換算差額等合計	4,362	6,196
純資産合計	10,969,737	10,514,978
負債純資産合計	13,857,239	12,901,603

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)
売上高	2,388,780	2,376,932
売上原価	1,099,027	987,389
売上総利益	1,289,753	1,389,542
販売費及び一般管理費	954,303	744,502
営業利益	335,449	645,040
営業外収益		
受取利息	2,092	3,058
受取手数料	2,961	2,700
受取補償金	649	234
為替差益	1,762	-
雑収入	7,256	227
営業外収益合計	14,721	6,221
営業外費用		
為替差損	-	1,467
雑損失	-	2,018
営業外費用合計	-	3,485
経常利益	350,171	647,775
特別損失		
固定資産除却損	47	-
特別損失合計	47	-
税引前四半期純利益	350,124	647,775
法人税等	113,341	209,016
四半期純利益	236,782	438,759

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用について、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	23,558千円	23,350千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月25日 定時株主総会	普通株式	918,309	40.0	2019年12月31日	2020年3月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	895,351	39.0	2020年12月31日	2021年3月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)及び当第1四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

当社の事業は、潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	10円31銭	19円11銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	236,782	438,759
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	236,782	438,759
普通株式の期中平均株式数(株)	22,957,739	22,957,739

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月12日

ビーピー・カストロール株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 基之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲垣 直明 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているビーピー・カストロール株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第45期事業年度の第1四半期会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ビーピー・カストロール株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。